

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	いきいき券交付事務	①物価高騰対応事業として、市内の温浴施設、タクシー・市営巡回バス、鍼灸マッサージ、宅配弁当、粗大ごみ回収、灯油配達、移動販売、ガソリン購入など高齢者等の外出・生活サービス幅広くに利用できる「いきいき券」(額面は4.5千円:100円×45枚)を70歳以上の高齢者等に交付する ②需用費、委託料、いきいき地域生活応援事業助成金 ③受付作業委託料(1件受付につき200円×50件＝10千円)、助成金3,449人×4,500円＝≒15,524千円 10千円+15,524千円＝15,534千円 ④70歳以上の高齢者、身体障害者手帳・療養手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持、もしくは介護保険認定を受けている市民、住宅介護世帯、ひとり親世帯	R7.4	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	医療・介護・障がい福祉サービス施設・事業所・私立保育園における物価高騰に対する公費支援	①物価高騰対応事業として、医療、介護、福祉サービス施設・事業所・私立保育園に対し、支援金を交付することで利用者負担を維持し、市民の安定した暮らしを確保する ②該当施設の光熱費 ③3月毎に実績をまとめて算定し、申請・決定後に支払いを行う。 ●支援金の算出方法 高騰状況を見極める必要があったため、事業所への聞き取りや物価指数を用いて判定したところ、R5年度時の物価高騰と同水準程度であることが判明。 R5年度に物価高騰支援として支給した実績をもとに算定。ただし、R6年度は報酬改定が実施されたことから、100%補助すると報酬改定で増となった部分がプラスになる恐れがあったため実績額に1/2とする。 (R5実績)÷2 15,864千円+市民病院分3,756千円×1/2＝9,810千円 ④医療、介護、福祉サービス施設・事業所・私立保育園	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費の食材高騰に対する公費支援	①物価高騰対応事業として、学校給食における食材高騰分に対し、支援金を交付することで、給食費をあげることなく、質を保った給食を提供し、子育て世帯の負担軽減に繋げる。 ②学校給食食材高騰分 ③R5からの食材高騰分を14.5%と想定 【1】小学校で43円、中学校で51円の増加 年間食数 195日 児童数 627人(古小、西小、特別支援学校)・生徒数 397人(古中、特別支援学校) 43円×195日×627人＝5,257千円・51円×195日×397人＝3,948千円 合計 9,205千円≒9,200千円 【2】小学校で43円、中学校で51円の増加 年間食数 201日 児童数 294人(河合小、宮川小、神岡小、山之村小)・生徒数 130人(神岡中、山之村中) 43円×201日×294人＝2,541千円・51円×201日×130人＝1,332千円 合計 3,873千円≒3,800千円 【1】+【2】＝13,000千円 ④市内小中学校で学校給食を利用している児童・生徒及び保護者(教職員の給食費は除く)	R7.4	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	子育て世帯応援事業(地域電子通貨の交付)	①物価高騰対応事業として、1歳児から18歳以下の子供を持つ保護者へ、地域電子通貨を交付することで、子育て世帯の経済的負担を軽減する。 ②需用費、役務費、子育て世帯応援事業助成金 ③消耗品費＝100千円、印刷製本費(案内文一式＝182千円+封筒29,700円×3箱＝89,100円)＝271千円、通信運搬費＝500千円、助成金2,600人×5,000円＝13,000千円 100千円+271千円+500千円+13,000千円＝13,871千円 ④1歳児から18歳以下の子供を持つ保護者	R7.4	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	省エネルギー診断補助金	①燃料価格等の高騰により増加する光熱水費の負担軽減を図るため、その第一歩となる「省エネルギー診断」を行うことで、省エネ設備投資への足がかりとし、快適性の向上や光熱水費の低減効果を図る ②省エネルギー診断補助金 ③上限30千円×5件＝150千円、上限300千円×1件＝300千円 ④市内企業	R7.4	R8.3
6	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電購入補助金	①燃料価格等の高騰により増加する光熱水費の負担軽減を図るため、一定の省エネ基準を満たす製品の買替に対する補助により、快適性の向上や光熱水費の低減効果を図る。 ②省エネ家電買替補助金 ③上限50千円×100件＝5,000千円 ④市民	R7.4	R8.3
7	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	電気自動車購入助成金	①ガソリン代の高騰による負担軽減を図るため、電気自動車購入に対する補助により負担軽減を図る。 ②電気自動車購入助成金 ③上限200千円×8件＝1,600千円 ④市民	R7.4	R8.3
8	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	省エネ対策設備導入補助金	①燃料価格等の高騰により増加する光熱水費の負担軽減を図るため、一定の省エネ基準を満たす製品の購入に対する補助により、快適性の向上や光熱水費の低減効果を図る。 ②省エネ補助対象製品の購入費用補助金 ③上限300千円×5件＝1,500千円、上限500千円×2件＝1,000千円 ④市内企業	R7.4	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	指定管理者制度物価スライド事業(物価高騰分支援金)	①物価高騰対応事業として、従来の指定管理料に物価高騰スライド額を上乗せして支払い、指定管理者側の負担を緩和し、適正な施設管理・運営を維持することができるもの。 ②指定管理料(賃金物価スライド分) ③26施設の電気・ガス・燃料費高騰分=23,510千円 ④指定管理者 市内温浴施設、スポーツ施設等	R7.4	R8.3
10	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	和牛繁殖農家支援給付金	①物価高騰対応事業として、粗飼料に係る価格高騰分を給付することで、和牛繁殖農家の経済的負担を軽減する。 ②和牛繁殖農家支援給付金 ③ $9,581円 \times 668頭 = 6,400,108 \div 6,401$ 千円 ④和牛繁殖農家	R7.4	R8.3
11	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	民間バス路線維持費負担金	①物価高騰対応事業として、民間バスが運行する地域路線について、物価高騰等により増加した運行経費等について負担金を交付することで、適正な運営を維持し、地域に不可欠な交通手段の確保を図る。 ②民間バス路線維持費負担金 ③【猪谷線】 運行経費-運賃収入等-国・県補助金(21,543,619円) (30,181,554円-@2,645,935円-(@7,490,000円*0.8)) 【神岡古川線】 運行経費-運賃収入等-国・県補助金(28,715,039円) (59,332,043円-@13,941,564円-(@20,844,300円*0.8)) ④地域公共交通事業者	R7.4	R8.3